

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 淀 川 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年5月11日(木) 午後2時00分から 午後3時20分までの間	
開催場所	大阪府淀川警察署 講堂	
出席者	委員	福岡会長 行俊副会長 田中委員 船戸委員 二神委員 木村委員 菊田委員 小野委員 奥野委員 太田委員 西森委員 岡田(信)委員 橋本委員 岡田(祐)委員 遠山委員
	警察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官(生活安全課長代理) 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 今流行の特殊詐欺ですが、以前、某百貨店の店員を騙って「キャッシュレス決済の不正利用があった」、淀川区役所の福祉課の職員を騙って「医療費の還付金があります」等と電話がかかってきました。 警察の交番だよりや防犯速報等を見ていたので、被害に遭わずに済みました。 淀川区内の特殊詐欺被害の件数が減ったのは、交番だより等を町会で掲示板や回覧板等で広報した効果だと思います。 今後も淀川区内の特殊詐欺被害を減らすために、警察に頑張ってもらっていて、被害を少なくしてもらいたいと思います。</p> <p>2 署長あいさつ この警察署協議会というのは、地域住民の代表である委員の皆様方から、様々な意見要望を賜って、それを警察行政に反映させていくという趣旨で設立されたものであります。 したがって、本日は、委員の皆様方から貴重な御意見を賜って、それを今後の当署の業務に反映させて、淀川区内の安全安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>3 業務報告 (1) 犯罪抑止戦略室 管内の犯罪発生状況について (2) 生活安全課 特殊詐欺の被害防止策について</p>	

- (3) 地域課
巡回連絡について
- (4) 交通課
管内の交通事故発生状況について
自転車ヘルメット着用の努力義務等について
- (5) 警備課
G7広島サミットについて

4 議事

- (1) コンビニの防犯対策について

【委員】

先日、淀川区内でもコンビニ強盗が発生しましたが、その予防対策として、「普段から店内放送や、モニター表示で淀川警察署からの広報を行う。レジ付近に、非常ベルやパトランプのスイッチを設置しておく」等を実施してみてもいかがでしょうか。

【警察】

本年4月8日未明に木川西4丁目のコンビニで強盗事件が発生しましたが、被疑者を検挙しております。

強盗事件におけるコンビニに対する防犯対策については御指摘の対策も検討しつつ、淀川区コンビニ防犯連絡会を通じて強盗事件の防犯訓練等を実施して参ります。

- (2) 繁華街での客引きについて

【委員】

十三や西中島の繁華街で、夜間帯に飲食店等による強引な客引きが行われています。

新型コロナウイルス感染症も「5類感染症」に移行すれば、さらに悪化すると思われるので取り締まってください。

【警察】

当署においては、より安全・安心な歓楽街を醸成するため悪質な客引き行為者に対する取り締まりを徹底して参ります。

- (3) サルの出没について

【委員】

以前、十三周辺でサルが出没したことがありましたが、その後はどうなったのでしょうか。

人間に危害を加える動物の目撃情報があれば、警察が安まちアプリで情報を配信してみてもどうでしょうか。

【警察】

当署では、3月17日、19日の2回、安まちアプリにて猿の出没情報を配信しております。

今後もこの様な事案が発生すれば、安全安心のため、迅速な安まちアプリ配信に努めて参ります。

- (4) 巡回連絡における高齢者への注意喚起について

【委員】

巡回連絡は、警察官にとって直接府民と接するので、高齢者宅を訪問した際は、特殊詐欺の具体的な話しをしていただくことは可能でしょうか。

そうすれば、より現実的に理解してもらえenと思います。

【警察】

様々な機会を捉えて高齢者やその家族に対し、防犯指導や注意喚起をしています。

今後も、巡回連絡等を通じて、特殊詐欺の手口や被害に遭わないための対策等について具体的にわかりやすく説明をしていきます。

(5) 地域課の警ら活動について

【委員】

最近、私の地域では警察官の姿を見かけなくなったので、できたらパトロールもよろしくお願いします。

【警察】

御意見を真摯に受け止め、地域住民の方々に「よくパトロールしてくれてるね」と言っただけのように、警ら活動を行っていきます。

(6) アンダーパス歩道の規制について

【委員】

J R 宮原操車場東側及び西側のアンダーパスの歩道幅が狭く、歩行者が前方や後方から走行してくる自転車等と接触しそうになり危険です。

自転車等が歩道を通れないように規制をしてくれないでしょうか。

【警察】

自転車が歩道を通行する場合は、法律で「歩行者の通行を妨げることとなる場合は一時停止しなければならない」と義務づけていますので、自転車の運転手に歩行者優先の配慮を促す道路標示等の設置を道路管理者に働きかけるとともに、規制の見直しを検討します。

(7) 信号機の設置について

【委員】

宮原中学校正門前の道路は交通量が多く、横断歩道だけでは車が停車してくれない時があります。

毎朝、生徒の登校時に先生が立ってくれていますが、正門前に信号機を設置してくれないでしょうか。

【警察】

学生の通学時間に限った交通整理が目的であれば、信号機の新設は難しいです。

横断歩道に近づく自動車は、付近に歩行者がいる場合は減速することが法律で義務づけられており、横断者がいる場合は、一時停止しなければなりません。

当署としては、交通指導取締りを通じて、横断歩道における歩行者優先をドライバーに啓発していきたいと考えております。

(8) 違反車両の取締りについて

【委員】

塚本2丁目の交差点に信号機が設置されていますが、信号無視をする車が多いです。

特に朝の通勤時間帯に違反する車が多いので、時々でもよいので取り締まってもらえないでしょうか。

【警察】

早急に交通実態を把握し、取締り担当と検討することにします。

(9) 迷惑駐輪の取締りについて

【委員】

阪急電車「神崎川駅」周辺の歩道に自転車が駐輪されており、高齢者等も通るので危険です。

月に1回程度、撤去をしてくれていますが、直ぐに駐輪されるので、何かよい方策はないでしょうか。

【警察】

迷惑駐輪をさせないためには、駐輪場の整備や撤去の強化が求められますので、地元からの要望として区役所への申し入れを行うとともに、当署としても、自転車のマナー向上を目的とした広報啓発を進めて参ります。

(10) 自転車の信号無視について

【委員】

自転車に幼児を乗せて、信号無視をしている大人がいるので、自転車の違反についても車や単車並みに、取締りを強化してください。

【警察】

当署としましては、交通死亡事故の加害者となる自動車の取締りに重点を置いておりますが、自転車の交通マナーを高めるための街頭活動も計画的に行って参ります。

(11) 自転車のながら運転について

【委員】

自転車に乗りながら、スマートフォンを見ている人が多いので、注意をしてもらえないでしょうか。

【警察】

スマートフォンの画面を見ながら運転する「ながら運転」も、警察官が街頭活動で発見すれば指導をしていますので、引き続き、広報啓発活動に努めて参ります。

(12) 自転車のヘルメット着用について

【委員】

自転車のヘルメットについては、オートバイ用や帽子のようなヘルメットでもよいのですか。

それとも公の機関が推奨するようなものがあるのでしょうか。

また、将来的に、自転車のヘルメット着用については、罰則化はされるのですか。

議 事 概 要

【警察】

自転車用ヘルメットの性能については基準が設けられておりません。

オートバイ用や帽子のようなヘルメットであっても、頭部を衝撃から保護する緩衝機能があれば、問題はありません。

一般財団法人「製品安全協会」が認証した「SGマーク」等のある自転車用ヘルメットを推奨しています。

また、罰則化については、将来的に、自転車利用者の交通事故発生状況等を踏まえ、国の方で適切に判断されるものと思われま

(13) 警察の地震対策について

【委員】

近い将来、南海トラフ地震が起こるのではないかとされていますが、警察として、避難所対策等についてどのように取り組まれているのか教えてください。

また、一般市民が参加する訓練も予定されているのでしょうか。

【警察】

南海トラフ地震が発生した場合、署員は非常参集し、救出救助活動をはじめ、避難所への避難誘導、避難所における犯罪防止のための警戒警備活動を行う予定です。

署員に対し、日頃から、自治体において設置される避難所をしっかりと把握するように指導し、避難所の設置箇所は、交番だより等で管内住民に周知しています。

また、当署において、住民参加型の災害警備訓練の予定はありませんが、今後、南海トラフ地震を見据えた住民参加型訓練も計画していきたいと考えております。